

令和7年度七戸町職員募集要項

1. 職種及び採用予定人員

○一般事務職【上級一般行政職】	若干名
○一般事務職【上級一般行政職：土木分野に見識のある者】	若干名
○一般事務職【上級一般行政職：学芸員（考古）】	若干名
○一般事務職【上級一般行政職：障がい者】	若干名
○一般事務職【中級一般行政職】	若干名
○一般事務職【中級一般行政職：障がい者】	若干名
○一般事務職【初級一般行政職】	若干名
○一般事務職【初級一般行政職：障がい者】	若干名
○保健師	若干名
○社会福祉士	若干名
○管理栄養士	若干名

2. 受験資格

●上級一般行政職

- (1) 平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
(4年制大学卒業以上又は卒業見込みの者)
- (2) 活字印刷による出題に対応できる者

●上級一般行政職：土木分野に見識のある者

- (1) 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に定める大学、大学院等において土木関係の学部・学科で教育を受け卒業（修了）した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者
なお、採用後において土木分野以外の行政事務に従事することもあります。
- (2) 活字印刷による出題に対応できる者

●上級一般行政職：学芸員（考古）

- (1) 平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、学芸員の資格を有する者又は学校教育法に定める大学、大学院において考古学又はこれに準じる課程を履修し、令和8年3月31日までに学芸員の資格を有する見込みのある者
なお、採用後において文化財分野以外の行政事務に従事することもあります。
- (2) 活字印刷による出題に対応できる者

●上級一般行政職：障がい者

- (1) 平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかに該当する者（4年制大学卒業以上又は卒業見込みの者）
 - ①身体障害者手帳の交付を受けている者又は指定医もしくは産業医が作成した診断書で法

に定める障害を有する者

②愛護手帳（療育手帳）の交付を受けている者又は知的障害者判定機関が交付した判定書で知的障害があると判定された者

③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

（２）活字印刷による出題に対応できる者

●中級一般行政職

（１）平成１１年４月２日から平成１８年４月１日までに生まれた者

（短期大学、専門学校卒業又は卒業見込みの者）

（２）活字印刷による出題に対応できる者

（３）４年制大学を卒業した者又は卒業見込みの者は除く

●中級一般行政職：障がい者

（１）平成１１年４月２日から平成１８年４月１日までに生まれた者で、次のいずれかに該当する者（短期大学、専門学校卒業又は卒業見込みの者）

①身体障害者手帳の交付を受けている者又は指定医もしくは産業医が作成した診断書で法に定める障害を有する者

②愛護手帳（療育手帳）の交付を受けている者又は知的障害者判定機関が交付した判定書で知的障害があると判定された者

③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

（２）活字印刷による出題に対応できる者

（３）４年制大学を卒業した者又は卒業見込みの者は除く

●初級一般行政職

（１）平成１３年４月２日から平成２０年４月１日までに生まれた者

（高等学校卒業又は卒業見込みの者）

（２）活字印刷による出題に対応できる者

（３）４年制大学及び短期大学、専門学校を卒業した者又は卒業見込みの者は除く

●初級一般行政職：障がい者

（１）平成１３年４月２日から平成２０年４月１日までに生まれた者、次のいずれかに該当する者（高等学校卒業又は卒業見込みの者）

①身体障害者手帳の交付を受けている者又は指定医もしくは産業医が作成した診断書で法に定める障害を有する者

②愛護手帳（療育手帳）の交付を受けている者又は知的障害者判定機関が交付した判定書で知的障害があると判定された者

③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

（２）活字印刷による出題に対応できる者

（３）４年制大学及び短期大学、専門学校を卒業した者又は卒業見込みの者は除く

●保健師

- (1) 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、保健師の免許を取得している者又は令和8年3月31日までに免許を取得することができる見込みのある者
なお、採用後において保健師業務以外の行政事務に従事することもあります。
- (2) 活字印刷による出題に対応できる者

●社会福祉士

- (1) 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、社会福祉士の免許を取得している者又は令和8年3月31日までに免許を取得することができる見込みのある者
なお、採用後において社会福祉士業務以外の行政事務に従事することもあります。
- (2) 活字印刷による出題に対応できる者

●管理栄養士

- (1) 平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、管理栄養士の免許を取得している者又は令和8年3月31日までに免許を取得することができる見込みのある者
なお、採用後において管理栄養士業務以外の行政事務に従事することもあります
- (2) 活字印刷による出題に対応できる者

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち、以下に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・七戸町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 受験申込書の入手方法

- (1) 七戸町役場総務課で直接入手
- (2) 七戸町ホームページ〔 <http://www.town.shichinohe.lg.jp/> 〕よりダウンロード
- (3) 郵送で請求する場合

封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、七戸町役場総務課へ請求してください。

4. 受付期間

- (1) 上級一般行政職・保健師
令和7年5月1日（木）～令和7年5月29日（木）
※受付時間は午前8時30分から午後5時まで（土、日曜日及び祝日は除きます。）
※郵送による場合は、5月29日午後5時までに七戸町役場総務課に到着したものに限り
ます。

(2) 中級一般行政職・初級一般行政職・社会福祉士・管理栄養士

令和7年7月1日(火)～令和7年8月8日(金)

※受付時間は午前8時30分から午後5時まで(土、日曜日及び祝日は除きます。)

※郵送による場合は、7月31日午後5時までに七戸町役場総務課に到着したものに限り
ます。

5. 受験手続書類

(1) 受験申込書 1通

(2) 履歴書 1通

※指定様式あり。学歴は中学校卒業から記載すること。

(3) 卒業(見込み)証明書 1通

(4) 成績証明書 1通

(5) 顔写真 1枚(履歴書に貼付)

※写真は、3箇月以内、縦4cm×横3cm、カラーとします。

(6) その他

・保健師、社会福祉士、管理栄養士の免許取得者は、免許証の写し

※A4判の大きさにコピーしたものを提出してください。

・学芸員の資格を有する見込みのある者は、学芸員資格取得見込証明書

・障がい者枠で受験する者は、障害者手帳等の写し

・受験に際して、何らかの配慮を希望される場合は、受験申込書の「受験上の要望事項」
欄に記入してください。

(参考) 車イスの使用、介助のための付添人同行(別室待機)

※内容によっては、試験の実施上配慮できない場合もあります。

6. 受験手続書類の提出先

〒039-2792

青森県上北郡七戸町字森ノ上 131-4

七戸町役場 総務課 TEL 0176-68-2111

※郵便による場合は、封筒の表に「受験申込書」と朱書きし簡易書留で郵送してください。

なお、インターネットによる受験申込みはできません。

7. 試験日及び試験内容等

(1) 一次試験

○上級一般行政職・保健師

令和7年7月13日(日) 受験場所 七戸町内

○中級一般行政職・初級一般行政職・社会福祉士・管理栄養士

令和7年9月21日(日) 受験場所 七戸町内

試験内容

職 種	科 目	試験内容
上級一般行政職・ 上級一般行政職 (学芸員(考古))	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	専門試験	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
上級一般行政職 (土木分野に見識のある者)	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工
中級一般行政職	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる
初級一般行政職	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる
保健師	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	専門試験	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
社会福祉士	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	専門試験	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む)、社会学概論、心理学概論
管理栄養士	教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	専門試験	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営

職 種	科 目	試験内容
各職種共通	性格特性検査	性格特性の面から適性を総合的に判断します。
	職場適応性検査	職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証します。

(2) 二次試験

○上級一般行政職・保健師

令和7年9月下旬予定

○中級一般行政職・初級一般行政職・社会福祉士・管理栄養士
令和7年10月下旬予定

受験場所 七戸町内

試験内容 作文試験、面接試験

※一次試験合格者にのみ試験実施の案内を通知します。

8. 採用者の決定

二次試験合格者は、試験結果順に採用候補者とします。採用候補者の辞退等に備え、採用予定者数より合格者を多く決定（補欠合格）することがあり、二次試験合格者全員が採用になるとは限りません。

採用者には採用候補有効期限内に採用決定を通知します。期限内に採用決定通知がなければ採用となりません。詳しくは、二次試験合格者へお知らせします。

9. 試験結果の開示

この試験を受験し不合格となった場合には、希望する受験者本人に限り試験結果を開示します。開示を希望する場合には、受験者が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間（土、日曜日及び祝日を除く）に総務課に直接おいでください。なお、写しの交付、電話による開示はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
一次試験 不合格者	順位	各合格発表の日から 1か月間	総務課 (本庁舎2階)
二次試験 不合格者	総合順位		

10. 採用予定年月日

令和8年4月1日

11. 給与等

職 種	区 分	初任給基準額（月給）
一般行政職 社会福祉士	大学卒	225,600円
	短大卒	210,600円
	高校卒	194,500円
保健師	大学卒	258,500円
	短大卒	253,100円
管理栄養士	大学卒	232,500円
	短大卒	216,300円

※採用前に七戸町職員の給与に関する条例等の改正があった場合は、その定めによります。

※月給のほか通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当などが支給されます。

12. その他

提出された書類は返却しませんので、予めご了承ください。

13. 問合せ先

〒039-2792

青森県上北郡七戸町字森ノ上 131-4

七戸町役場 総務課 TEL 0176-68-2111